

## 環境建設委員会記録

1 日 時 平成28年12月19日(月)

午前 9時59分 開会

午前10時51分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

委員長 篠原 茂 副委員長 小野辰夫

委員 井谷幸恵 委員 藤田幸正

委員 佐々木文義 委員 近藤 司

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

・市長 石川勝行

・港務局事務局

事務局長 石川演男 企画部技術監 田村節雄

港湾課長 安藤謙二 港湾課技幹 川口彰治

・環境部

部長 伊藤公夫 総括次長(環境保全課長) 小松健一

次長(下水道建設課長) 小山京次 下水道管理課長 高橋 司

下水道管理課主幹 木俵浩毅 下水道建設課技幹 近藤民雄

下水処理場場長 久門信一

・建設部

部長 赤尾恭平 総括次長(建築指導課長) 岸田敦徳

技術監 雑賀 光 都市計画課長 庄司誠一

道路課長 秋月 剛 国土調査課長 牧谷和弘

道路課技幹 鳥嶋武彦 都市計画課技幹 三谷公昭

建築指導課参事 丹 一仁

6 議会事務局職員出席者

議事課長 原 正夫 議事課係長 美濃有紀

7 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

## 8 会議の概要

開会 午前 9時59分

●篠原委員長：〈開会挨拶〉

○市長：〈挨拶〉

### ◎港務局関係

#### □議案第84号 平成28年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）

○安藤港湾管理課長：〈説明〉

〈質 疑〉

●藤田委員：確認だが、臨港橋はどこか

○石川事務局長：臨港道路は、新居浜壬生川野田線から北に向かって行くが、ローソンから、臨港橋、太鼓大橋となる。臨港橋は、太鼓大橋の南にあり、多喜浜遊水池を跨いだ橋である。

### ◎環境部関係

#### □議案第74号 新居浜市斎場の指定管理者の指定について

○小松総括次長（環境保全課長）：〈説明〉

〈質 疑〉

●小野委員：5年間の管理委託料3億1,055万3,000円を債務負担行為として補正しているが、これまでの5年間と比較してどうか。増額しているのであれば、何がふえたのか。議案の提案説明の中で1団体のみということだったが、公募の枠を広げるために、前回の応募要項から見直しや変更をしたのか。

○小松総括次長（環境保全課長）：ふえたところが、人件費、消耗品費、燃料費である。1団体のみということだが、問い合わせは1件あったが、申請にはこられなかった。

○伊藤環境部長：募集の補足だが、応募の間口を広げるために、前回は平成23年度に公募したが、そのときは市内に主たる事務所をもつ法人に限っていたが、今回は複数の法人等で共同企業体を構成する団体についても応募できるということで間口を広げている。

●藤田委員：ほかの指定管理者でもそうだが、大体いつも1社くらいなので、それと、点数が今回は71点、会派説明のときに100点満点で50点以上あれば構わないと説明を受けたが、普通は60点、70点くらいが合格ラインだと思うが、50点はあまりにも低い、サービスが悪いんじゃないかという気がして仕方ない。今回は70点だからいいが、次から応募が1社だけで点数が低かった場合も考えられるが、50点という基準はどうなのか。

○小松総括次長（環境保全課長）：斎場の業務は非常に特殊なものであるので、なかなか手を挙げてということがない。アンケート調査等で今のフロンティアサービス四国がかなり市民との対応もいいということで、評判もいいということと、指定管理の50点以上という基準は総務課で判断しているが、そ

の点を見ると、今回71.1という高い評価をいただいているので、お願いできたらと考えている。

○市長：今も言ったように、この点数については総務課で50点と決めているが、基本的には過半数を超えるということ。70点くらいが普通だが、50点の根拠は私もわからないので、調べてはみるが、過半数以上の賛成があればいいというような状況ではないかと思う。また調べておく。

●篠原委員長：小野委員が聞かれたところで、5年前といくら変わったかという金額は。

○小松総括次長（環境保全課長）：5年前に比べると、人件費が350万円程度アップしている。消耗品費が250万円程度、燃料費が280万円程度アップしている。総額1,700万円程度である。

○伊藤環境部長：委託料の補足だが、さきほど申し上げた1,700万円については、あくまで前回の指定管理の金額ということで、決算とは違う。平成28年度は予算であるが、決算で申し上げると、前回の5か年と比べると、約1,073万円の委託料の増となる。

●井谷委員：フロンティアサービス四国は、どのような事業内容の会社か。

○小松総括次長（環境保全課長）：総合ビル管理業、スポーツ施設等の運営管理等をしている。また、お墓の管理もしていただいている。新居浜市の指定管理では、5件ほど。

●井谷委員：一番専門とするものはないのか。

○小松総括次長（環境保全課長）：建物の管理である。訂正であるが、実績として女性センター、市営野球場、山根屋内プール、広瀬歴史記念館、市民の森、土ヶ谷墓地の管理、平尾墓園の合葬式納骨施設の管理等7つ程度市の管理をしている。

<討論> なし

<採決> 全会一致 原案可決

#### □議案第84号 平成28年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）

○小松総括次長（環境保全課長）：<説明>

<質 疑> なし

#### □議案第85号 平成28年度新居浜市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○小松総括次長（環境保全課長）：<説明>

<質 疑>

●藤田委員：2次配分で1億円だが減額補正になっているが、これはいくら減ったのか。

○小山次長（下水道建設課長）：管渠等建設事業費総額では3,504万8千円の減額である。

●藤田委員：減額補正というのは、いつも発生するのか。

○小山次長（下水道建設課長）：当初予算の段階で予算を組むが、国にも予算の要望をしており、国の予算に伴い、当初内示が行われる。それが市の当初予算と差異が生じ、また、国の補正予算もある関係で、12月補正や3月補正で、国の内示額と市の当初予算額の差異について補正しているのが実情である。

●藤田委員：減額になったときに、当初の事業計画はその分下がってくるのではないのか。

○小山次長（下水道建設課長）：市の当初予算より国の内示が少なければ、計画事業よりは減ってくる。今回

2次補正があったので、例えば汚水の整備でいくと、人口の普及率を上げるという目標があるが、それは当然当初予算のときに予定している人口普及率と補正予算によってその率が変わってもくる。

●井谷委員：初歩的な質問だが、社会資本整備にはどのようなものが含まれるのか。

○小山次長（下水道建設課長）：社会資本整備総合交付金という事業は2つに大きく分かれており、社会資本整備総合交付金と防災安全交付金の2本立てで事業の内示を受けている。社会資本整備総合交付金については、市の事業では、汚水の整備事業がそれにあたる。防災安全交付金については、概ね雨水の関係であるが、下水道建設課では先ほど説明した管渠等の雨水の事業と雨水ポンプ場の改築事業、管渠等の改築事業があたる。処理場の改築もその交付金で事業を行っている。防災安全の観点での交付金の事業となっている。

<討論> なし

<採決> 全会一致 原案可決

## ◎建設部関係

### 口議案第84号 平成28年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）

○岸田総括次長（建築指導課長）：<説明>

<質 疑>

●小野委員：上部東西線は国の2次補正として1億2,200万円を受けたものであるが、予算書では6,910万円の減額補正となっている。現在の工区は平成29年度完成予定だったと思うが、完成時期の変更はないのか。地籍調査で1,527万4,000円は東田・光明寺地区とのことだが、地区全ては調査できているのか。繰越明許費にも計上されているが、来年度中に地籍図、地籍簿を登記所に送るまでの作業は完成するのか。

○秋月道路課長：上部東西線については、今年度当初の段階では事業費ベースで2億円の事業を予定していたが、当初内示が要望額の約33%程度ということで、事業費の配分により、上部東西線については440万円しか配分できていなかった。このたび国の2次補正により、事業費で1億2,200万円の内示があり、この部分を当初の440万円に加えて事業を進捗することになっているが、現状2次補正分ということなので、事業実施の今年度完成は非常に困難な状況であることから、この分について平成29年9月の完成見込みで考えている。全体事業の完成については、今年度当初は平成29年度末の完成を見込んでいたが、現状では約1年ずれ込み、平成30年度の完成という見込みで考えている。

○牧谷国土調査課長：来年度の地籍調査予定地区の東田、光明寺の一部については、面積で0.22平方キロメートルを予定しており、11号バイパスの第1工区の予定区域である、東田、光明寺の沿線を調査する予定としている。これから着手していくところであり、完了しているわけではない。地籍調査については、初年度はE工程と言って、1筆地測量まで、いわゆる境界立会をして土地の境界を決めていただき、それを測量するまでの工程を初年度としている。今回の東田、光明寺地区の一部については、初年度に当たるので、来年度は1筆地測量までとなっている。地籍図、地籍簿の登記所への送付については、2年度目に作成する地籍図及び地籍簿を地権者に閲覧していただき、了解が得られれば、次の年に県の認証と国の承認を受けて登記所に送付する予定であるので、初年度から数えて登記所に登記されるのは、最短で3年目となる。従って来

年度に送付はできない状況である。

●井谷委員：空き家対策事業費について、400万円の増額補正であるが、危険空き家除去の申請状況はどうか。増額補正で申請件数はカバーできるのか。

○岸田総括次長（建築指導課長）：相談件数は、本年度4月から先週末までの間で、除却に関しては39件だった。それを含めた苦情は154件である。現時点での補助は、今年度すでに補助したものが1件、補助の交付決定通知を出したものが1件、補助が可能であると判断したものが6件である。6件については、現在権利関係を整理されている方もいる。また、補助を受けずに自主的に解体された方もいる。今後どうなるかはまだ不確定な部分もある。来年度の補助額が400万円で足りるのかという話は、現在補助が可能であると判定したのについて、来年度申請しようかという方もいるし、新年度に新たに相談を持ち込まれる方もいると思うので、数が読めないところである。申し出に対して余りにも予算が不足すれば、場合によっては追加補正ということも考えなければならない。

●井谷委員：相談件数39件は、申請件数のことか。

○岸田総括次長（建築指導課長）：相談件数は、除却したいが補助を受けられないかというような相談をいただいた件数である。具体的に現地を確認し、そのうち補助の対象となりそうなものが8件あった。

<討論> なし

<採決> 全会一致 原案可決

閉会 午前10時51分

# 環境建設委員会付託案件表

平成28年12月19日

## ○港務局関係

議案第84号 平成28年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第8款 土木費 ハ°-ジ°  
     第4項 港湾費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3・37

第2表 繰越明許費

    第8款 土木費  
         第4項 港湾費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

## ○環境部関係

議案第74号 新居浜市斎場の指定管理者の指定について

議案第84号 平成28年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第4款 衛生費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3・31

第3表 債務負担行為補正 追加・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

議案第85号 平成28年度新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8・13・46・50

## ○建設部関係

議案第84号 平成28年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第6款 農林水産業費  
     第1項 農業費  
         2目 農業総務費・・・・・・・・・・・・・・・・ 3・32

第8款 土木費・・・・・・・・・・・・・・・・ 3・34~38

第4項 港湾費、  
 財源補正 を除く

第2表 繰越明許費

第6款 農林水産業費・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

（第1項 農業費 土地改良施設耐震対策事業費を除く）

第8款 土木費（第4項 港湾費を除く）・・・・・・・・ 5